

保田集落「集落営農ビジョン」

作成日： 26年 3月 10日

修正日： 年 月 日

市町村名	大山町	組織名	保田水田改良研究会
1 地区の範囲			
西伯郡大山町保田			
2 地区の概要			
水田面積	16.08 ha		
主な水田栽培作物	水稻・飼料作物・ブロッコリー		
農家数	14 戸		
認定農業者数	1 経営体		
人・農地プランの中心となる経営体数	1 経営体		
3 組織化の目標（設立時期の目標は、事業実施年度内とする。）			
・ 設立時期（規約等の制定日）【 H16年 2月 1日】			
	組織形態（該当形態に○）	構成農家数	
【現状】事業開始年度 （25年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未組織 <input checked="" type="radio"/> 共同利用型 ・ 作業受託型 <input type="radio"/> 協業経営型 	9 戸	
【目標】事業開始翌年度 （27年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同利用型 <input checked="" type="radio"/> 作業受託型 ・ 協業経営型 	14 戸	
注）集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増でも可。			
4 集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標			
項 目	【現状】	【目標】 27 年度	
集 積 面 積 A	10.60 ha	11.83 ha	
対 象 水 田 面 積 B	16.08 ha	15.98 ha	
集 積 率 A/B	66 %	74 %	
注1）集積率の目標は、50%超が採択要件。			
注2）集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。			
注3）集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。			
注4）目標は、事業実施最終年度とする。			

I 集落営農に対する基本方針(自由に記載)

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

※考え方(担い手をどう育成し確保していくか。農地賃借、機械の共同利用、作業受委託、生産の組織化などについて。)

保田集落は、農家数14戸、16haの水田面積を栽培している。主食米929a、飼料米30a、飼料イネ254a、スーダングラス(飼料作物)127a、ブロッコリー66a、他は、ソルゴー(地力増進)・自給野菜を作付けしている。

保田水田改良研究会は、認定農業者1戸を含む9戸からなる任意組織で、機械等の有効利用により地域内の農業振興と生産性の高い農業の構造を確立し、農業経営改善を図ることを目的として、平成16年に結成した。現在、田植機1台を共同利用しているが、研修会等も行い、栽培技術の向上に努めている。

当組織以外の農家は5戸あり、1戸は集落外に作業委託している。他3戸は個々に田植機を所有しているが、みな70歳以上の高齢に加え、水稻のみの小規模農家である。今後は、機械の更新はせず、当組織に加入してもらえよう、話し合いを行っている。残りの1戸は、ほとんどの農地を、賃借に出し、自家野菜のみの農家である。

現在所有している田植機は以前の田植機がH24年5月、これから田植えというときに、故障廃棄となり、急速購入した中古の機械(H21年式)のため、いつ重大な故障が起こるかもしれない心配もある。新しい高能率の田植機を導入し、この機会に、当組織以外の農家にも当加入してもらい、自分たちの集落の農地は、自分たちで守るようにしたい。

また、27年度に当組織でコンバインも購入したい。現在、集落の認定農業者が、コンバインの作業受託を集落内7.3haをしているが、労働的に限界であるため、これを、当組織に移行する。この個人のコンバインは、そのとき売却する。オペレーターには、定年退職者を予定しているが、当面、認定農業者がオペレーターとして、作業にあたる。

現在の組織は、田植機の共同利用組織であるが、次世代につなぐ地域農業バックアップ事業による機械の導入を機に、田植機の共同利用とコンバインの受託組織とする。組織の規約は、そのとき、改正予定である。

2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

※考え方(今後伸ばしていく作物は何か。団地化・ブロックローテーション。作物の品質向上。)

水稻の作付は、現在、コシヒカリのみであるが、高温対策に、きぬむすめの導入を検討している。適期の田植え・刈取りのためにもこの品種を導入し、作業を分散させる必要がある。特にコンバインは、適期の収穫期間が短く、刈り遅れが目立っている状況であり、改善を急がなければならない。水路の水をコシヒカリの時よりも長く使用するため、当組織を中心に、その水系の農家で話し合っている段階である。

転作について、数年前までは、そばが中心であったが、近年、飼料米(H25実績30a)

飼料イネ(同255a)が、増加してきている。

飼料米については、わらを畜産農家が収穫し堆肥を還元する。耕畜連携で地域資源の循環型農業を行っている。

飼料稲は、他の自給飼料作物に比べて、牛の嗜好性もよく、品質・収量とも安定している。今後も作付の増加が見込まれる。

尚、飼料米は、主食米と同様、田植機とコンバインを使用するが、飼料イネは、田植機のみで、収穫は、モアコンディショナーとロールベラーの牧草の収穫形態をとり、コンバインは、使用しない。

3 農業用機械施設の効率利用

※考え方（省力・低コスト化に向け、機械・施設をどのように有効利用していくか。今後整備が必要なもの、JAが整備している施設をどのようにするか。）

田植機は、代掻き作業と連動して、効率的に行う必要があるため、6条の田植機を導入して作業の集積を図ります。しかしながら、6条の田植機では、対応しにくい一部の不整形で狭い水田に限り、既存の4条田植機で作業を行う予定である。

集落の他の田植機は、数年後に使用できなくなった場合は更新はせず、組織の田植機を使ってもらうことは、各農家に対して確約が取れている。

コンバインについては、現在、認定農業者が個人で集落の過半以上を作業受託している。しかし、年齢的に負担が大きくなってきたため、これ以上はもう限界である。定年退職する人に、オペレーターになってもらい、そのとき同時に、コンバインも導入する。そして、コンバインも作業受託する組織に発展させる。認定農業者が所有しているコンバインは、そのとき売却処分する。他の集落にコンバイン作業を委託している人も、これからは、組織のコンバインに委託してもらう。

また、コンバインは、ゴムのクローラーであり、アスファルトの路上を走行していると、消耗が激しくなる。だいたい6～7年で故障するとのことである。以前、ゴムクローラーの修理交換に100万近くかかった経験があり、その防止対策として、トラクターでけん引できるトレーラーを導入する。また、移動が迅速にできるため、一日の刈取り面積が向上するため、適期の刈取りが可能になるので、集落外に委託していた農家も、安心して当組織に委託してもらえることになる。

なお、牽引するためのトラクターは、オペレーターが個人所有するトラクターを使用する。その際のトラクター利用料・燃料費については、オペレーターの負担とする。

4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

※考え方（世代交代に備え、組織運営の後継者をどのような方法で育成していくか。新規就農者の活動参画。具体的な取組みの内容について。）

高齢化に対応できるよう、定年退職される方をオペレーターとして期待している。また、認定農業者の長男が、今年、生物資源科学部（＝農学部）を受験する。将来の若い担い手としてオペレーターや事務運営など組織の中心的役割を担ってくれればと、期待している。

5 経営多角化の方針・具体策【経営多角化支援メニューを実施する組織においては必ず記入】

※考え方（どのような手法で多角化を図るか。新規作物の導入、販路拡大に向けた自主的な取組みなどについて。）

特になし

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額 (円)	導入予定 年月	本事業による導入 機械に○
田植機	6条	1台	2,180,000	H26年.3月	○
コンバイン	4条	1台	7,092,000	H27年.8月	○
トレーラー	3.5t	1台	728,000	H27年.8月	○